

病院建築の計画史的研究

学校附属病院(3)

患者の治療・生活の面からみた発展モデル

正会員 青木 正夫 ^{*1} 同 新谷 肇一 ^{*2} 同 友清 貴和 ^{*3}
 ○ 同 高須 芳史 ^{*4} 同 景山 正浩 ^{*5} 準会員 篠原 宏年 ^{*6}

○はじめに

学校附属病院の機能を考える場合に、患者の生活・治療という面と医者・看護婦の養成・医学の研究という面がある。学校附属病院は、あくまでも医者の養成を主要任務としたものであり、そのための実習病院であつて、医者の養成といつても、患者の診断・治療を通して行われる部分が多い。そのため、その患者の診断・治療といった機能が病院の主要な機能であつることにかれりはない。

そこで本報ではこの患者の診断・治療或いは生活の機能に焦点を当てて、その機能の空間との対応関係における発展過程をナメラとするものである。

○患者の治療・生活の面からみた発展モデル

患者の治療・生活の面から生じた機能を考察するとその発展に伴って、それを可能にするための空間が発生し、機能空間として分化・専門化していく。前報で述べたように、日本の学校附属病院は、その発生に沿

いて外来が中心であった為に、この機能空間の分化・専門化は、外来部門において行われる。まず、病棟機能の外来部門からの分化・独立につづき、外来部門における諸種の診療機能が依次から高次へと発展していく。この過程で、外来部門に依次の機能を残しながら、高次の機能が分化・独立していく。そして、これらの独立した高次の機能は、互いに連携し合い、新しい機能空間を形成していくこととなることである。

そこで以上のことを考慮するため、患者の治療・生活の面からその機能を分けると下記のようになる。

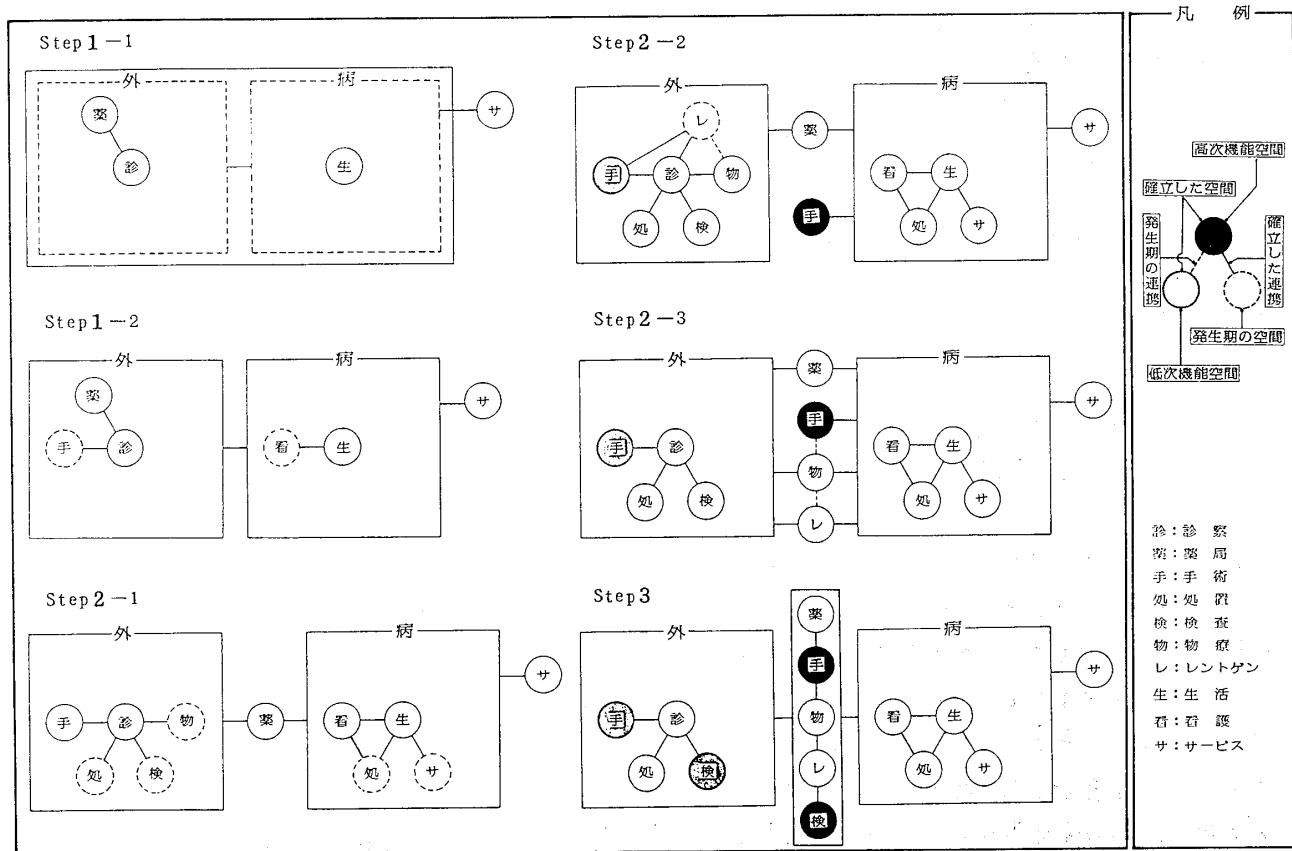
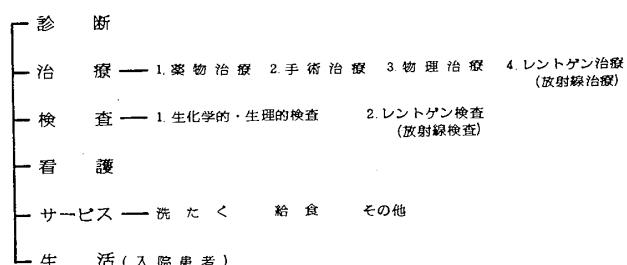


図-1 患者の治療・生活の面からみた発展モデル

これらの機能の発展ににおける分化・専門化の過程を考察すると、外来部門の中で病棟機能が分化し、病棟部門として確立する段階（Step1-1, Step1-2）、外来部門から薬物治療（薬局）や手術治療や物理的治療などがそれぞれの分化・専門化し、各々の高次の機能が独立する段階（Step2-1, Step2-2, Step2-3）。それぞれ分化した高次の機能が、さらに機能的に互いに連携し合って一つの部門を形成していく段階（Step3）の3つの段階からなる発展モデルが図-2のように提示できる。

以下、それぞれのStep1について考察を行う。

〔外来部門から病棟部門が分化・確立する3段階〕

Step1-1 外来部門が機能的に未分化の状態で、病棟部門が機能的に不完全な段階

明治6年の新潟病院（図-2）のプランがそのことを顕著に示している。診療局と呼ばれる診察・治療空間と隣接して患者会室と呼ばれる総室がとられており、それと連続して他の病室がとられている。明治6年の職員名簿では、薬局長 調剤掛（2名）がとられて組織的に確立しつつあるが、外来部門からの空間的分化はなされていない。診療科においても、まだ未分化の状態で、診断及び治療行為は統てこの診療局の中で行われていたものと推察できる。看護については、看病人がいたが、単に生活面の介助を行っていたにすぎないと考えられる。また、サービスについては、駄所があるが、これは、臭氣等の点で患者に有害なものと考えられていたので外来・病棟部門から離されてとられた。

Step1-2 病棟部門が、外来部門から機能的に分化し、部門として独立していく3段階

明治11年の新潟医学所附属病院（図-3）のプランでは、診療局及びその諸室と薬局が同じブロックで病棟部門と完全に分化・独立していられる状態がみられた。このStep1になると診療機能に付属して手術室がとられできつた。これは、手術技術や消毒法の発展に影響されて、治療方法としての手術機能が外来部門の中で確立しつつあることを示している。薬局も外来部門の中で機能的に充実していく。これは、前述の図-3のプランで診療局と同規模で薬局がとられていることや明治12年の職員名簿によると、薬局長・調剤掛（9人）となってスタッフ面での充実にあらわれている。

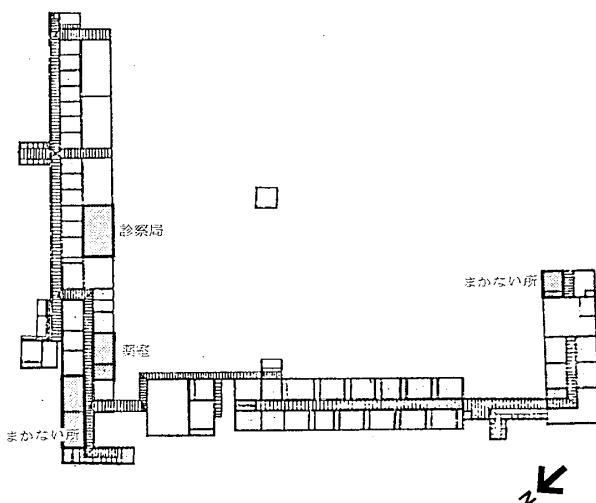


図-2 新潟病院 明治6年

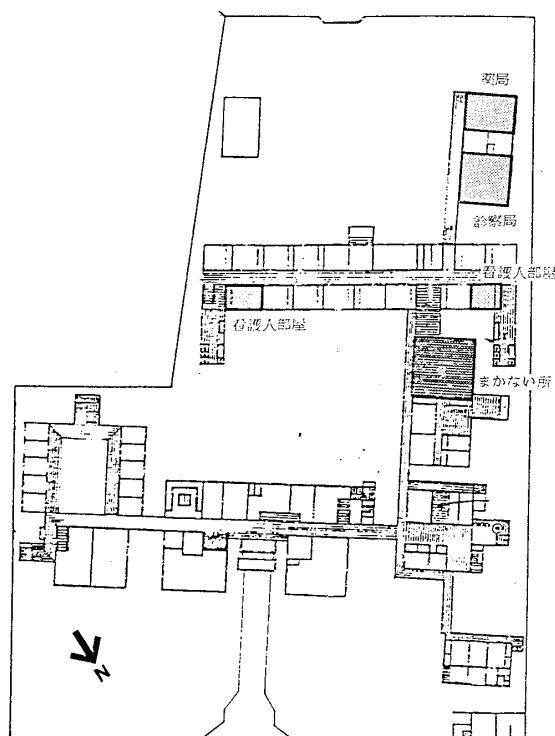


図-3 新潟医学所附属病院 明治11年

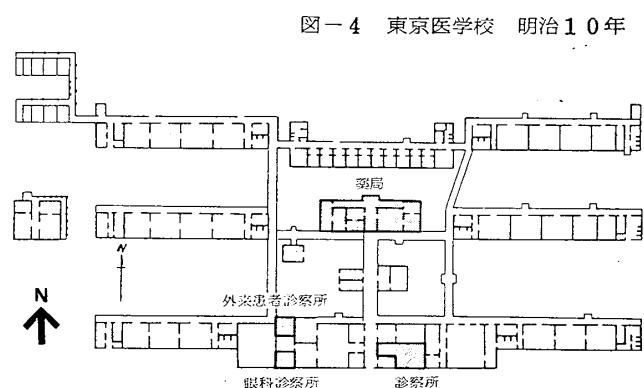


図-4 東京医学校 明治10年

また、分化・独立した病棟部門においては、看病人部屋として看護のための空間が機能的に発生してきている。しかし、仕事内容に関しては Step 1 の段階と同じように考えられる。（我が国で最初に看護教育が行われたのは明治17年同志社に付いてである。）

[外来部門からの診療部門の分化]

Step 2-1 外来部門から薬局など、他に先がけて分化していく3段階

この段階になると外来部門は、外科、内科、産科・婦人科、眼科などの診療科に機能的に分化していくのであるが、薬局はそれぞれの診療科に分かれることなく单一の部門として外来部門から分化・独立する。（図-4 東京医学校、明治10年）次に検査では、診療室及び附属室で低次の尿液検査・便などの生化学的検査が行われるようになる。手術に関しては、この段階になると手術技術（無菌手術法、リッターの消毒法、麻酔）の発展に伴って、機能的にも空間的にも充実していく。さらに前述のような診療科の分化に伴い各科ごと手術室をもつ傾向がでてくる。一方、内科からは新しい治療法として物理的療法（水治療法、マッサージなど）がでてくる。病棟部門では処置的機能を行う空間が看護空間から分化していく。また、サービスでは、配膳室・食堂という形でサービスの機能の一部が病棟部門の中に生まれていく。

Step 2-2 高次の手術機能が外来部門から分化・独立していく3段階

手術機能が充実していくに伴い、外来診察室は手術室のほうは低次の手術機能を残しながら、高次の手術機能が外来部門から分化・独立していくが、その際各科ごとにとられるか、あるいはある程度まとめてと

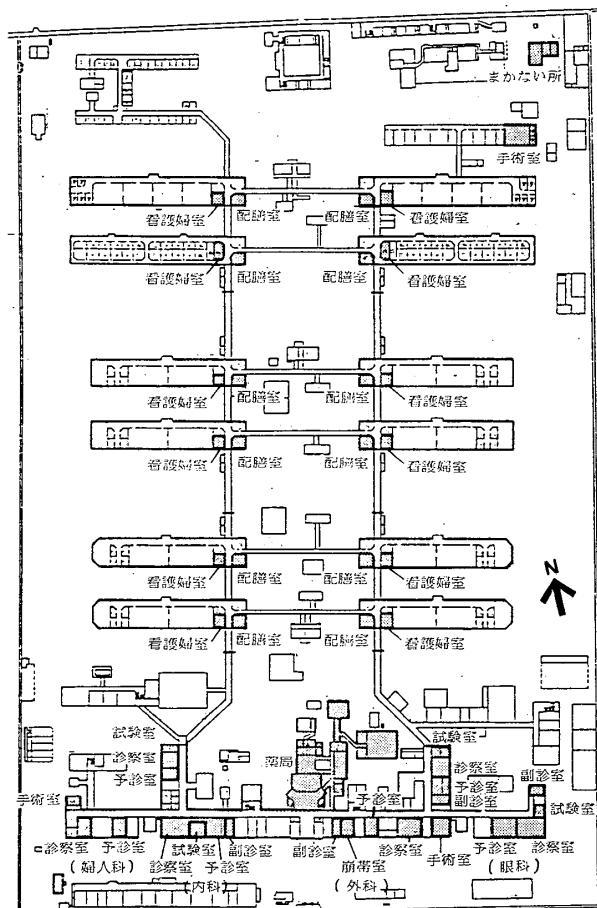


図-5 京都帝国大学医学附属病院 明治32年

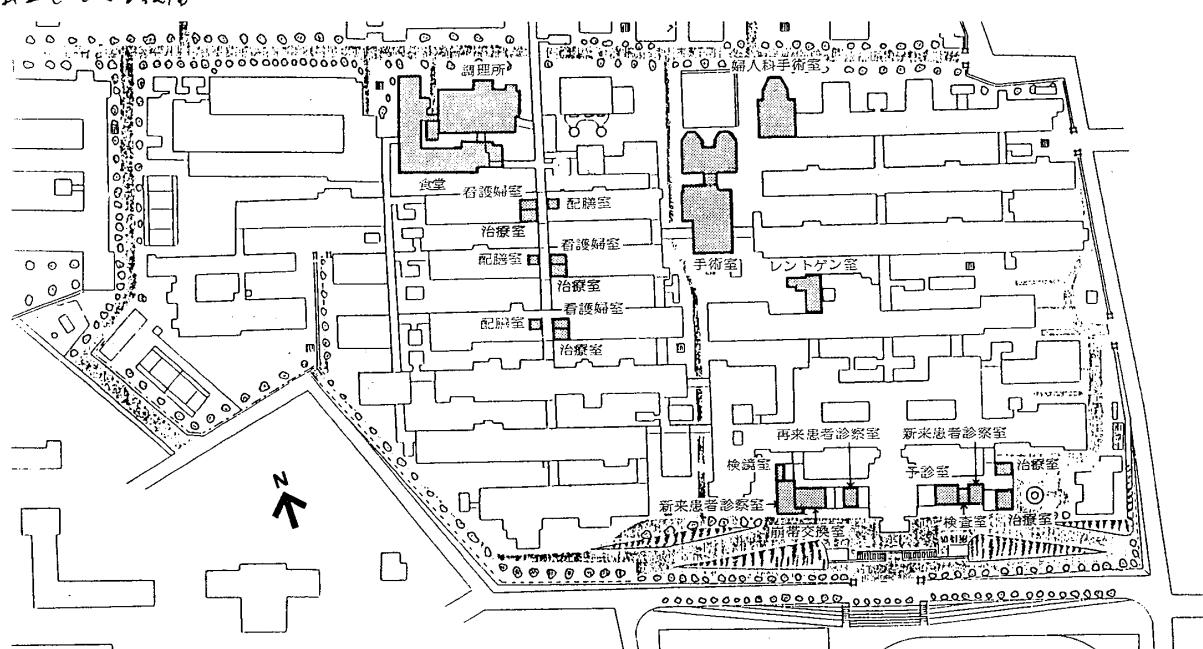


図-6 新潟医学専門学校附属病院 大正11年

られていく。手術室は、医者の利便性から外科部門に分かれていが、しだいに入院患者の利用という本來の使用目的によって、外来部門から独立したものと思われる。この手術部の独立の仕方には、外来部の近く（特に外科）に接続する場合と病棟部門に接続する場合がある。図-5、京都帝国大学医学部附属病院（明治32年）ただし、産科・婦人科の手術室は、婦人科病棟に接続する例が多い。また、外来部門の中で処置や検査の機能が空間的にも確立していく。（治療室、処置室、検尿室など）さらに、この頃になるとレントゲンが外来部門の中に入り、初期の段階から各科でとられる傾向があつたが、技術者が少ないこと、経済的な理由などにより、最初は設置数が非常に少ない。特に診断用として、外科に、或いは、高位の手術室に付属していわゆる例がある。また、病棟部門においても同様であり、配膳室（図-5）という形でサービス機能の一部が確立していく。この段階において、各々の診療科内での分化が進み、組織的・機能的に、各科ごとに漸く系列化する傾向がでてくる。これには病棟内で併う場合もでてくる。（東京帝国大学医学部附属病院、明治43年）

Step 2-3 レントゲン及び物療機能が集約されて外来部門から分化、独立していく段階

レントゲンの国産化が進むにつれて、診療科の進歩系列化の影響で各科ごとにレントゲン室をもつようになつた。しかし、外来患者の増大によつて、各診療科ごとにわかれれた外来部門が、総合外来として集約化されてきたことやレントゲンの技術的発展によつて、検査用としてのサボなく、治療用としても開発されてきたことからレントゲン室は、レントゲン科として独立してきつた。（図-6、新潟医学専門学校附属病院、大正11年）また、物療も、内科のみの利用ではなく、外科のリハビリ的利用にも適用されてくるにつれて、理学的治療科として集約化されて、外来部門から独立してきつた。一方、総合外来部門には、低次の診断（検査も含む）、治療（小手術、処置など）の機能が位置付けられた。こうして、薬局・手術室も含めて、高次の診療機能の各々における中央化が進むとともに、低次と高次の診療機能の位置づけが明確にされてきた。

〔中央化された診療部門の形成〕

Step 3 検査機能を含めた診療機能が互いに連携して中央化されてくる段階

検査機能の専門化と検査量の増大にともなつて、外来部門の低次の検査機能を残しながら、高次の機能が分化・独立して中央検査室としてとられてきた。各々の中央化された薬局・手術部・レントゲン部・物療部・検査部は、さらに進んだ専門化の過程の中で、互いに機能的に連携して、新しい部門を確立してきつた。これは、一般に中央診療部と呼ばれていふ。（図-7、東京大学医学部附属病院、昭和32年）。これは、からずしても、ひとまとまりの部門を意味せず、各部門は独立して運営はされており、むしろ、各部門相互の有機的つながりが重要である。

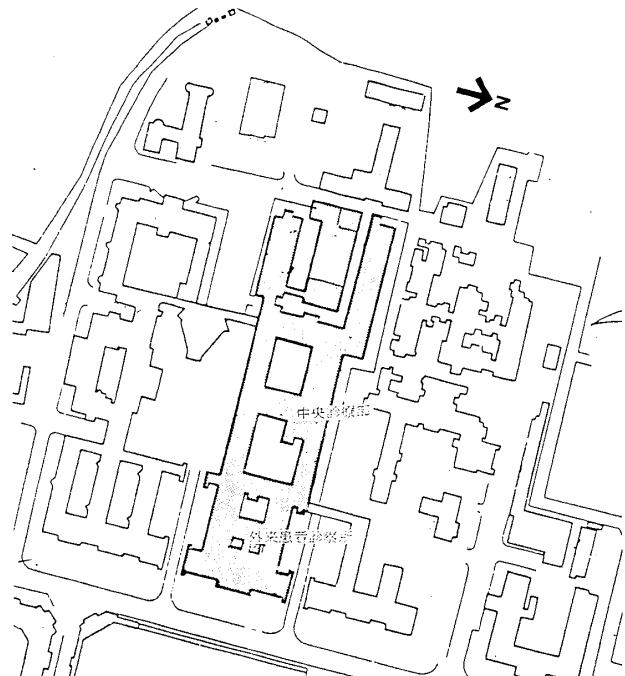


図-7 東京大学医学部附属病院 昭和32年

〈参考文献〉

新潟大学医学部五十年史

病院建築の構成 小川健比子 鹿島出版会

建築学大系 35 病院

建築設計資料集成 6 日本建築学会編 丸善

【付記】本報をまとめにあたり、九州産業大学の4年生、門田、金井田、谷野、古賀の4氏の協力のおかげを記し、感謝の意を表します。但、本研究は昭和59年度文部省科学研究費補助金一般研究(B)によるものである。

*1 九州大学教授 工学博士 *2 有明高専助教授 *3 九州大学助手 工学博士 *4 九州大学大学院 *5 九州産業大学大学院 *6 九州大学学生